



脊形保育所 お遊戯会より(3月4回)

人口と世帯

		前月比
世帯数	1,493	(+ 2)
人口	6,281	(- 7)
男	3,131	(- 4)
女	3,150	(- 3)
昭和54年2月末日現在 (住民基本台帳登録人口)		

主な内容

2. 利尻町新総合振興計画審議会発足
3. 春の交通安全、選挙広報
4. 新入学(園)児の交通事故防止
5. 利尻町の文化財
6. あなたと保健室、季節の話題
8. 国民年金だより
9. 国保だより
10. くらしの豆知識、4月のこよみ
12. 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在260日

町づくりの将来指針

利尻町新総合振興計画審議会発足



本町の将来展望に立った新しい長期の町づくり計画を策定するための諮問機関として利尻町新総合振興計画審議会が発足しました。この審議会委員には町議会議員、教育委員会委員、農業委員会委員、町内の公共的団体の役員及び職員、学識経験者など五十名で構成されています。第一回の会議が去る二月二十八日開かれ、会長に荒木健三氏（港湾審議会々長）副会長に山崎時一郎氏（沓形連合自治会長）と井田鹿之助氏（仙法志連合自治会長）が選任され、このあと

利尻町新総合振興計画策定の基本構想は、計画の期間が基本計画を昭和五十四年度から昭和六十三年度までの十か年間、実施計画は昭和五十四年度から昭和五十八年度までの五か年間で計画の基本方針は「利尻町住民の生活安定と向

上」を基本理念とし、将来の振興発展を展望し、その目標を達成するため施策の方向を明らかにするもので、町行政の基本的指針となるものでした。したがって「くらしの豊かな町づくり」「明るく住みよい町づくり」「創造性に富んだ人づくり」の三本を計画の基本施策とし本年秋までに策定することになります。

委員名 (数称略)	建設部会委員		総務部会委員		産業部会委員	
	会長 荒木 健三	副会長 山崎時一郎	井田鹿之助 石倉 寅夫	惣万 懿市 西島 松雄	岩島 秀夫 加藤孝三郎	駒井十一郎 越智 力
坂東 関直太郎	高島 光夫	井田鹿之助 石倉 寅夫	井田鹿之助 石倉 寅夫	浜岸 正	大門 武雄	大門 武雄
森 小山内 博	岡山 勇	坂東 森	坂東 森	山村 幸司	山崎時一郎	山崎時一郎
森 坂東 岩島 義男	松野 義男	西川 恒男	西川 恒男	大腰 金治郎	牧野 吉太郎	牧野 吉太郎
小山内 坂東 荒木 健三	米田 未松	寺島 賢次	寺島 賢次	谷口 稔	渡辺 恭平	渡辺 恭平
博 岩島 光夫	牧野 明男	佐伯 幸人	佐伯 幸人	中山 二郎	大門 武雄	大門 武雄
久代 正美 岩島 義男	小坂 喜一	宮森慎一郎	宮森慎一郎	米田 末松	岩島 秀夫	岩島 秀夫
正美 久代 岩島 義男	梅田 つの	近藤 京子	近藤 京子	片瀬 町村	坂東 関直太郎	坂東 関直太郎
亘 岩島 義男	牧野 喜一	京子	京子	堀川 堀内	井田鹿之助	井田鹿之助
亘 久代 正美	小坂 喜一	佐伯 幸人	佐伯 幸人	小林 德松	斉藤 文雄	斉藤 文雄
亘 亘 久代 正美	梅田 つの	宮森慎一郎	宮森慎一郎	信市	井田鹿之助	井田鹿之助
亘 亘 亘 亘 亘 亘 亘	坂東 森	西川 恒男	西川 恒男			

あなたの街です。自然です。

吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean
スモーキン・クリーン

日本専売公社

春の交通安全道民総ぐるみ運動初まる

四月六日から十五日までの十日

(保護者とくにお母さん方へ)

間「春の交通安全道民総ぐるみ運動」が実施されます。

例年、雪解けとともに各種の産業活動がいっせいにはじまるほか、

レジャー・ドライブなども盛んに

なり、交通量が一段と増加。歩行者や自転車利用者の戸外活動も多

くなり交通事故が増える要因となつてきます。

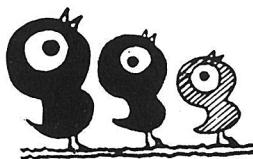
また、この時期は、新入学児の通学、保育園児の通園も始まりますので、スピードをひかえた安全運転を心がけて下さい。

(ドライバーの皆さんへ)

○住宅地の道路などでは、子供の飛び出しを予測し、スピードをひかえて走行しましよう。

○子供や老人を見たら、まず除行し安全な通行をさせましょう。

○発進や後退をする時は、必ず周囲の安全を確認しましょう。



きれいな選挙で
明るい利尻

任期満了による北海道知事及び北海道議会議員選挙の投票日が四月八日と決定しました。

この選挙は、私たち道民の代表を選ぶ大切な選挙です。

次のことを心がけ、きれいな選挙をしましょう。

1、き権しないで、全員投票しましょう。

投票日当日やむを得ない理由で不在となる方は、不在者投票を行ないましょう。

2、投票は、自分の意志で責任をもつて行ないましょう。

3、みんなの手で違反のないきれいな選挙をしましょう。

4月8日投票日

北海道知事及び北海道議会議員選挙

き権しないで投票しましょう

利尻町選挙管理委員会・利尻町明るい選挙推進協議会

新入学(園)児の 交通事故防止



「児童・幼児を

交通事故から守ろう。」

幼児の交通事故の状況

昨年道内においては交通事故が多発し、多数の死傷者が出ており、そしてその中には多くの幼児が含まれています。

昭和五十三年一年間道内で発生した交通事故のうち、歩行中又は自転車対車によっての事故で、小学生と幼児の死者数は五十一人、負傷者数は二百四十六人となっています。

これは一・二日に一人どこかで交通事故のために死んだり、けがをしたりしていることになります。

したがって、幼児の交通事故を防止することは、きわめて重要なことであります。

幼児の交通事故の特徴

ここ数年間の幼児の交通事故についておおよその特徴は次のとおりです。

(一) 三歳から五歳までが交通事故にあいややすい。

三歳から五歳までの幼児が交通事故にあう率は、小学生の二倍以上になっています。このことは、

死亡、負傷の両方についてあてはまります。

(二) 午後二時から午後六時までが多い

時間帯でみると、午後二時から午後六時までの間に発生しています。この時間帯は、交通量が多く、

幼児は遊びに夢中になり、母親も家事に忙くことなどものことに注意がおろそかになります。

また、土曜と日曜に多く発生しています。

これが一・二日に一人どこかで交通事故のために死んだり、けがをしたりしていることになります。

したがって、幼児の交通事故を防止することは、きわめて重要なことであります。

幼児の交通事故の特徴

ここ数年間の幼児の交通事故についておおよその特徴は次のとおりです。

(一) 三歳から五歳までが交通事故にあいややすい。

三歳から五歳までの幼児が交通事故にあう率は、小学生の二倍以上になっています。このことは、

(四) 「とび出し」によるものが多い

原因別にみると、「とび出し」によるものが約八割を占めています。

次いで、「車の直前・直後の横断」、「幼児のひとり歩き」、「路上遊戯」の順となっています。

(五) 保護者が同伴中も多い

三歳から五歳までの幼児が交通事故にあう率は、小学生の二倍以上になっています。このことは、

幼児の交通安全と家庭での役割

自宅から百メートル以内の近いところでの交通事故が約六割、五百メートル以内での交通事故が約八割を占めています。

幼児の交通事故の特徴

ここ数年間の幼児の交通事故についておおよその特徴は次のとおりです。

(一) 三歳から五歳までが交通事故にあいややすい。

三歳から五歳までの幼児が交通事故にあう率は、小学生の二倍以上になっています。このことは、

施設をふやしたり、交通違反を取り締まりたりすることは必要ですが、それだけでは充分ではありません。

幼児の交通安全については、他人をさせにすることなく、日常の家庭生活の中で考えていくことが必要です。幼児は親と接触する時間が長いので、幼児の生活の中に危険な行動を発見したり、保護と教育を行なうことによって交通事故を防止できるのは、まず親なのです。幼児はすぐにおとなまねをしますから、交通安全教育についても親がよい手本を示すこと、そしてくり返し教えることがたいせつです。とくに母親は、幼児と接觸している毎日の生活の中でのあらゆる機会に、幼児に対し交通安全についてのきまりや行動のしかたをよく教え、交通事故の防止に努めましょう。



教育委員会より

利尻町の文化財(六)



育児用具 「えずこ」

利尻町香形字蘭泊

寄贈者 三浦正夫氏



昔、浜の仕事にも山の畠仕事に
も、働く人は老若を問わず、家
族総出で働きました。したがって、
乳呑み児の世話をすることはだれも
いなく、乳呑み児は“えずこ”と
呼ばれる器に入れられていきました。
えずこには、乳呑み児の体が木
にあたらないように、フトン（ワ
ラぶとん）をひいて保護すると
もに、乳呑み児がヨチヨチ歩きを

下の部分は、搔らして乳呑み児を
あやすことができるよう、丸く
なっているものもあり、また、両
端に紐の把手を付けて運びやすい
ようにしているものもあります。
えずこを持つていない家庭では、
てつとりばやく行季の蓋などを用
いてえずこの代用品にしていまし
た。いずれにしても、ニシン漁が
盛んだ頃は、学校も休みになり、
家族総出で漁にあたっていた時に
は、絶対の必需品だったのですよ
う。

えずこは全国的にみられるもの
です。たとえば、飛驒では“つぶ
ら”信州では“つぐら”、東北地
方では“いづめこ”“えんっこ”と
呼ばれています。地方によって、
呼び方はそれぞれ違いますが、形
大きさには変化がありません。利
尻では“えずこ”“えんっこ”と
呼んでおり、呼び方は東北地方の
ものと似ています。

写真のものは、杏形字蘭泊に住
む三浦さんの家庭で使っていたも
のです。明治の中頃から昭和20年
代の後半あたりまで使っていたも
ので、利尻で作られたものです。

えずこの形は、写真のように楕
円形のものや、四角いものなどが
あります。その材質は、木で作っ
たもの、ワラで編んだものと2つ
あります。また、木製のものは、
えずこのまわりを竹の籠で締めて
あります。写真のものは、一段しか
ありませんが、本来はその下にも

う一段あったそうです。えずこの
下の部分は、搔らして乳呑み児を
あやすことができるよう、丸く
なっているものもあり、また、両
端に紐の把手を付けて運びやすい
ようにしているものもあります。
えずこを持つていない家庭では、
てつとりばやく行季の蓋などを用
いてえずこの代用品にしていまし
た。いずれにしても、ニシン漁が
盛んだ頃は、学校も休みになり、
家族総出で漁にあたっていた時に
は、絶対の必需品だったのですよ
う。

えずこは全國的にみられるもの
です。たとえば、飛驒では“つぶ
ら”信州では“つぐら”、東北地
方では“いづめこ”“えんっこ”と
呼ばれています。地方によって、
呼び方はそれぞれ違いますが、形
大きさには変化がありません。利
尻では“えずこ”“えんっこ”と
呼んでおり、呼び方は東北地方の
ものと似ています。

青少年の健康と生命をむし
ばむシンナー、ボンドなど有
機溶剤を吸入する「シンナー
遊び」は、依然として流行し、
以前よりも一層深刻な社会問
題になっています。

薬物乱用防止対策北海道推
進本部では、シンナー等有機
溶剤を吸入する「シンナー遊び」
による死傷事故を防ぐため、
シンナー遊びの主な動機は、
「好奇心」と「友人の誘い」
によるものが大部分を占めて
いることが多くあります。

「シンナー遊び」による死
亡事故を絶滅し、健全な青少
年を保護するために、道民運
動として

「シンナー遊び」を 防止しよう



溶剤の乱用を防止するため指
導強化を図り、その絶滅を期
すこととしております。

シンナー遊びの主な動機は、
「好奇心」と「友人の誘い」
によるものが大部分を占めて
いることが多くあります。

「シンナー遊び」による死
亡事故を絶滅し、健全な青少
年を保護するために、道民運
動として

シンナー等有機溶剤は
脳神経に障害をきたし、精
神異常を起こすことがあります。
このため、無気力、落着き
がない、おこりっぽい、思
考力低下、幻覚幻聴などの
症状が現れる。

○白血球減少など造血作用に
異常を起こす。
○肝臓・腎臓・副腎などに障
害を起こす。

○シナーナー吸入によるショッ
ク死。
○シナーナー吸入によるショッ
ク死。
○分泌物の増加や、けいれん
による気管の閉そく、麻酔
作用による呼吸運動の低下
などを原因とする酸素不足。
などが考えられます。

「シンナー遊び」による死
亡事故を絶滅し、健全な青少
年を保護するために、道民運
動として

「シンナー遊び」を根絶する
よう努めましょう。

あなたと保健室

子どもの予防接種

今回は予防接種と子供の体質と、受ける時の注意について話したいと思います。

一 体質について

よく、お母さんから質問を受けるものを例をあげて説明してみます。

質問・現在六ヶ月です。熱が三七・一度あり、風邪もひいてなく、元気もいいようです。接種後、高熱が出てる聞き、受けさせるのを迷っています。

答・普通、乳児の平均体温は、わ

きの下で三七度～三七・二度前後です。風邪の症状でもなければ医師の指導のもとに接種を受けられた方が良いと思います。接種後の発熱は、すべての赤ちゃんにみられるものではありませんが、この為の発熱であれば一日で下がります。静かにして冷やしてあげて下さい。

質問・軽い湿疹ができるが、予防接種は受けられますか。

答・赤ちゃんの湿疹には、さまざ

まな程度のものがあります。軽いものは入浴しただけで直つてしまつたり、衣服を一枚へらしただけで直つてしまふものもあります。

アレルギー体質の場合は、絶対受けられないというものではないのですが、湿疹がよく出ている時は止めた方が良いでしょ。

質問・近所の子の水ぼうそうがうつり、身体中に発疹が出ました。

質問・もうよくなつて跡が少し残つていもよいでしょうか。

答・水ぼうそうは症状としてはあまりひどくありませんが、一般的にビール性の疾患では、発病後一

次的に身体の免疫の調整が、くずれることがあります。従つてこれら

の疾患にかかるあとは、一ヶ月

くらい予防接種を行なわないほう

一 受ける前の注意

①2・3日前より風邪などをひ

ている場合は、この風邪の症状がひどくなるかどうかが分かりませ

んので、一週間位前より風邪をひ

かないように注意してあげて下さ

- ②ポリオ生ワクチンの場合、接種の数日前から、下痢にならないよう気をつけて下さい。
- ③出来るなら、普段の体温を計つておく。

①接種を受けた日と翌日は、安静にして、激しい運動、入浴はさせないで下さい。

②接種後、接種部分が赤くなつたり痛んだり、身体がだるい、頭痛、発熱などの症状が出てくる事があります。いずれも普通2・3日中には、特別の処置をしなくともなります。ただし、これらの症状が異常に強い場合や、他の重い症状が現われた場合は、医師の診察を受けて下さい。

一 受けた後の注意

春の气候

季節の話題



春先の気候は、本当に気まぐれです。春のあたたかさにさそられて、土中の虫がはい出る日があるかもしれません。春の戻り」といつて、再び真冬のような寒さがやつたりします。

それも、一度

ではなく、いわゆる三寒四温が何回か繰り返されて本格的な春の訪れとなるのです。

これは春先の、天気の激しい移り変わりが原因している場合が多く、別名「気象病」ともいわれてゐます。前線がやつてくる一日前

また、ジンマシン、ゼンソク発作を起こしたりします。

天気の変わり目を天気予報などお子さんの状態が悪くなつて接種を中止する時は、役場の保健係に御連絡下さい。私達は、一人一人のお子さんの接種予定を立てていますが、中止した場合、次にいつ予防接種を受けられた方が、一番無理なく、効果的かを、お母様と

さらに、バランスのとれた食生活に注意し、体力のおとろえをさけてください。

ひどくなるかが分かりませんので、一週間位前より風邪をひくことがあります。前線がやつてくる一日前から、古傷が痛んだり、神経痛にかかります。

ちよつとした体の変調が病気に結びついてしまつことが多いです。

国民年金説明会開かる

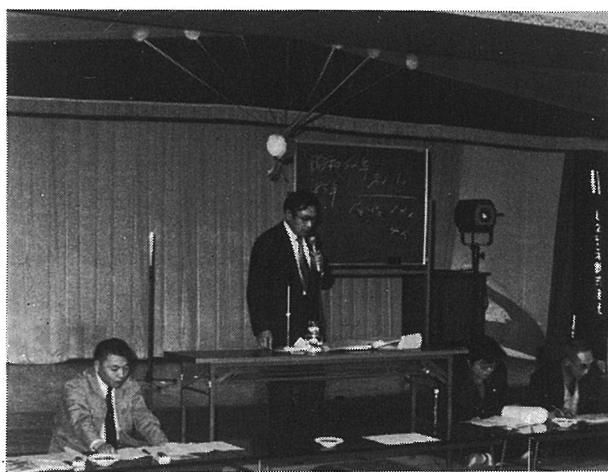
民生課 福祉係



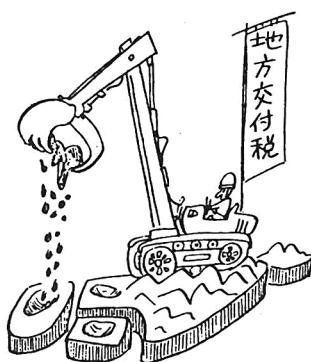
このたび、利尻町では、稚内社会保障事務所より岡業務課長を招き、国民年金を正しく理解してもらうために、国民年金説明会を二月二十一日国民宿舎りしりにて開きました。

この日会場には、町内や婦人会などで日頃年金にたずさわってい

る方や一般の年金加入者百三十名が集まり、将来の生活設計、老後の生活保障、のための国民年金制度について説明を受けました。



暮らしの中の自治用語



ここ数年、国の予算編成期になると、地方交付税が地方財政対策の最大の焦点になつていま

す。地方交付税

は、地方税と並ぶ地方団体の一

般財源の柱です。

ところでの場合、地方税収入は地域により著しく偏っています。そこで、すべての地方

団体が一定の行政水準を確保して行くためには、この地域間の財源の偏在を調整するとともに、

地方団体に所要の財源を確保す

ることが必要ですが、地方交付税はこの機能を果たしています。地方交付税制度は、国と地方の財源配分の一環として、国税三税（所得税・法人税・酒税）の一定割合を地方に配分するものです。現在の配分率は三二%ですが、昭和五十年度以降は地方財政の悪化により、これだけでは足りず、臨時にその原資を国庫から借り入れています。

本年度の地方交付税の総額は約七兆円（歳入の二一%）で、それぞれの団体の収入と財政需要の状況に応じて配分されていますが、一部の富裕団体には交付されません。

地方交付税

4月から

年金
保険料が変ります

支給を受けるには…

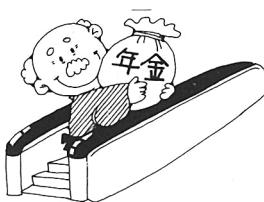
民年金の保険料
が、現在の月額
二千七百三十円
から三千三百円
に改正されます。
今回の改正は、
昨年七月に拠出
年金、八月に福
祉年金の年金額
がそれぞれ引き
上げられたこと
によるものです。

ご存じのよう
に、国民年金の年金額は、生活水
準の変化などに応じて自動的に改
善されることになっています。と
ころで、この年金給付の財源は、
加入者が納めている保険料と、国
庫金の両方でまかなわれています。
このため、年金額が引き上げら
れたときは、それに応じて保険料
の額も引き上げる必要があるので
す。

保険料の納付についてのご相談
は、民生課福祉係・仙台志支所に
おたずね下さい。
年金がもらえる身でありながら、

四月から、國
民年金の保険料
が、現在の月額
二千七百三十円
から三千三百円
に改正されます。國
庫金の両方でまかなわれています。
このため、年金額が引き上げら
れたときは、それに応じて保険料
の額も引き上げる必要があるので
す。

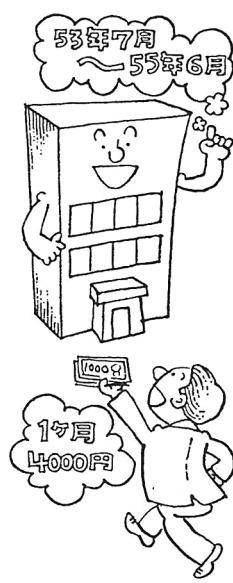
保険料の納付についてのご相談
は、民生課福祉係・仙台志支所に
おたずね下さい。
年金がもらえる身でありながら、



請求しないため
に、支給を受け
ていない方はお
られませんか。
老齢年金、通
算老齢年金など

老齢年金、通算老齢年金などの
年金をうける人で、つぎのような
年金をもらう条件がそろっている
場合は、年金の裁定請求書に必要
又は仙台志支所へ提出して下さい。

書類をそえて、民生課福祉係又は
仙台志支所へ提出して下さい。
①老齢年金＝国民年金手帳
②通算老齢年金＝他の年金制度の
通算対象期間確認書・国民年金
手帳



③障害年金＝医師が作成する診断
書・国民年金手帳
④母子年金・準母子年金・遺児年
金・寡婦年金・死亡一時金の場
合＝住民票の写し・国民年金手
帳

年金の支給が決定されますと、
「国民年金証書」が本人に送られ
ます。

このため、国民年金に加入しな
ければならないのに加入していない
い入や、加入はしたが保険料を滞
納した期間の長い人は、将来老齢
年金や通算老齢年金が受けられな
い、いわゆる無年金者となってしま
います。そこで、このような無
年金者の救済措置として昨年七月
一日から二年間に限って保険料の
特例納付制度が実施されています。

これは、昭和五十三年四月前の
国民年金の当然加入期間のうち、
保険料の納付が免除された期間を
合わせて二十五年（昭和五年四月
一日以前に生まれた者は、生年月
日に応じて二十五年という期間を
二十四年から十年に短縮されてい
ます。）以上必要とされています。
このため、国民年金に加入しな
ければならないのに加入していない
い入や、加入はしたが保険料を滞
納した期間の長い人は、将来老齢
年金や通算老齢年金が受けられな
い、いわゆる無年金者となってしま
います。そこで、このような無
年金者の救済措置として昨年七月
一日から二年間に限って保険料の
特例納付制度が実施されています。



特例納付制度が実施されています。
これは、昭和五十三年四月前の
国民年金の当然加入期間のうち、
保険料を滞納したことにより時効
によって保険料が納められなくな
っている期間について、一月につ
き四千円を特例的に納めていただ
くものです。
すでに特例納付制度を利用し、
年金権を復活した方が大せいいま
す。あなたの年金は大丈夫ですか、
いま一度、確めてください。
せつかくのチャンスです、この
特例納付を活用し、失った年金権
を復活させましょう。
くわしくは、最寄の社会保険事
務所または役場福祉係か仙台志支
所におたずねください。

国民年金の
特例納付制度の活用を

お張り出日程表

月 日	受 付 場 所	受 付 時 間	対 象 地 区
4 10	御崎自治会館	午前 9:30~12:00	御 崎
〃 11	元村自治会館	午後 1:30~ 4:00	元 村
4 12	政治自治会館	午前 9:30~12:00	政 泊
〃 13	神磯自治会館	午後 1:30~ 4:00	神 磯
4 14	田中貞吉宅	午前 9:30~10:30	長 浜
〃 15	工藤与三郎宅	午前 10:35~12:00	〃 〃
4 16	久連自治会館	午後 1:30~ 2:00	久 連
〃 17	久保田広市宅	午後 2:40~ 4:00	〃 〃
4 18	仙法志寿の家	午前 9:30~12:00	仙 本 町
4 19	栄浜自治会館	午前 9:30~11:30	栄 浜
〃 20	新湊自治会館	午後 1:00~ 4:30	新 湊
4 21	宮崎安太郎宅	午前 9:30~10:30	種 富 町 3
〃 22	後藤吉春宅	午前 10:00~12:00	〃 2
〃 23	畠中節男宅	午後 1:00~ 2:30	〃 1
〃 24	蘭泊自治会館	午後 3:00~ 4:30	蘭 泊
4 25	成田広治宅	午前 9:30~10:30	神 居 1
〃 26	神居自治会館	午前 10:30~12:00	〃 2
〃 27	泉町自治会館	午後 1:00~ 4:30	泉 町
4 28	保健福祉館	午前 9:30~12:00	緑町・日出町
〃 29	商工会館	午後 1:00~ 4:30	沓 本 町
4 30	安田清二宅	午前 9:30~11:30	富 士 見 町
〃 31	保健相談所	午後 1:30~ 3:00	港 町

- 二、国保をやめる場合
- 1、転出するとき
 - 2、職場等の健康保険をやめたとき
 - 3、子供が生まれたとき
 - 4、生活保護をつけなくなつたとき
 - 5、死亡したとき
 - 6、生活保護をうけるようになつたとき

皆様が現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変ります。このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお知らせいたします。

尚、当日は現在使用している保険証と印鑑をご持参下さい。

届出はすみやかに
世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は十四日以内に届出をしなければなりません。

一、病気やけがをした場合、保険治療が受けられません。
二、届出がおくれればおくれるほど保険税をさかのぼって納めなければならぬので負担を強く感じます。

◎こんなときには手続きを

一、国保にはいる場合

- 1、転入したとき

2、職場等の健康保険をやめたとき

3、子供が生まれたとき

4、生活保護をつけなくなつたとき

5、死亡したとき

6、生活保護をうけるようになつたとき

被保険者証が変わります

五月一日より

《国民健康保険の手続》

資格と手続

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によつてはじめてわかります。したがつて、この届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをされますようお知らせいたします。

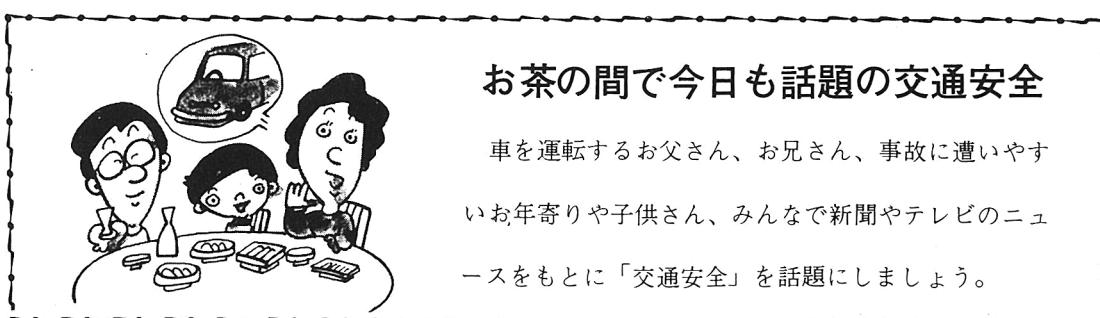
一、病気やけがをした場合、保険治療が受けられません。

二、届出がおくれればおくれるほど保険税をさかのぼって納めなければならぬので負担を強く感じます。

お茶の間で今日も話題の交通安全

車を運転するお父さん、お兄さん、事故に遭いやす

いお年寄りや子供さん、みんなで新聞やテレビのニュースをもとに「交通安全」を話題にしましょう。





- 1日新会計年度始まる
2日図書館記念日
4日沖縄県設置決まる（明12）
6日板垣退助岐阜で遭難（明6）
7日世界保健デー
8日花まつり
国語調査会、常用漢字2,000字定む（大川）
9日国民年金法制定（昭34）
10日婦人週間はじまる
皇太子殿下御成婚（昭34）
11日メートル法公布記念日
マッカーサー元帥解任（昭26）
12日東京大学設立（明10）
13日水産デー
日ソ中立条約成立（昭16）
14日種痘法公布（昭42）
独禁法公布（昭22）
15日公職選挙法公布（昭25）
16日東京横浜間電報開始（明3）
17日下関条約調印（明28）
19日ボストンマラソンに日本初参加田中茂樹
優勝（昭26）
20日通信記念日
第一回参院選挙（昭22）
21日犬養法相、造船疑獄で指揮権発動（昭29）
22日治安維持法公布（大11）
23日1ドル360円の為替レート設定（昭24）
24日横浜桜木町で電車炎上（昭21）
25日マッカーサーラインの廃止（昭27）
27日季承晚韓国大統領辞任（昭35）
28日日本銀行開業（明16）
29日天皇誕生日
30日ヒットラー自決する（昭20）

①手洗いできめ細く
例えば、セーター・スリップ・
ストッキングなど手洗いの絵表示
ものは、手で洗うことが必要です。
縫い目や編み目のほつれ、縮み
や型くずれを防ぎ、風合いを保ち
ます。

手入れ上手で 衣類も長持ち

②節約型のアイロンがけ
なるべくまとめて、短時間で一
気にかけるようにします。
スチーマーイロンは、湯を使え
ば時間が短縮できます。

通電後の温度の上昇は速いので
初めは木綿・麻類をかけましょう。
また、スイッチを切ってから温度
低下はゆっくりなので、上手に
余熱を利用して、ハンカチ・絹も
の、化繊類などの小物類をかける
とよいでしょう。

③簡易クリーニングのコツ
一、日陰干しにして、ほこりを
ブラシで払い落す。
二、タオルの上に、えりやそで
口などの汚れた部分をのせ、
ベンジンでたたき出す。

三、薄い洗剤液にタオルをひた
し、固く絞つて全体をふく。
仕上げはぬる湯でふき、風
通しのよいところに干す。

ベンジンでたたき出す。
一、日陰干しにして、ほこりを
ブラシで払い落す。
二、タオルの上に、えりやそで
口などの汚れた部分をのせ、
ベンジンでたたき出す。

三、薄い洗剤液にタオルをひた
し、固く絞つて全体をふく。
仕上げはぬる湯でふき、風
通しのよいところに干す。



自衛官募集

◎2等陸士

◎2等海士

◎2等空士

- 身分…国家公務員・特別職
- 資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者
- 待遇…初任給：俸給月額 83,700円
- 現物給与（衣食住）：約 37,000円
- ボーナス：年2回約5ヵ月分
- 退職金：1任期目 315,333円
- 受付…利尻町役場（☎01638-4-2345）または、自衛隊旭川地方連絡部稚内募集事務所（☎01622-3-2721）で常時行っております。

三月七日国民宿舎に於て

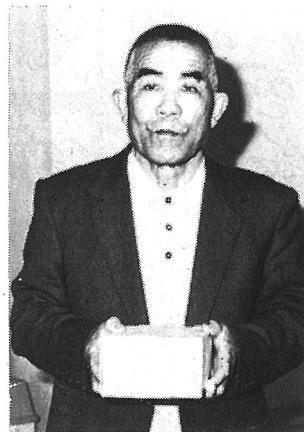
高齢者芸能大会が開催され

自慢の芸を披露されました。

一部を紹介いたします。



演技中の宮下キミさん74才



1位となった
阿部石松さん79才



演技中の高杉金助さん80才



審査風景



演技中の上見トメさん81才
惣万キクさん82才



声援するおとしより

道先さん家

工藤恒光



納税は便利な 口座振替で

詳しくは税務係へおたずね下さい。

氏名 保護者 続柄 住所
大窪加邦子 宏幸 長女 富野
古川 大悟 宥法 長男 本町(仙)



お誕生おめでとう
ございます

ご厚意に
感謝します



戸籍の うじき

2月1日
2月28日

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。
仙法志字元村 峨家余太郎殿から
病気見舞返しを廃して
仙法志字神磯 吉田 忠殿から
病気見舞返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

あなたの善意を 利尻町愛情銀行へ

利尻町社会福祉協議会

行政相談員

利尻町沓形字富士見町
荒木 健三 ☎ 41-1018



行
政
相
談

—〈役所への苦情・
意見を承ります〉—

◇早く処理してもらいたい
◇処理に納得できない
◇不親切なめにあつた

◇手続きがわからない
など役所のことでお困りの方はど
んな小さなことでもお気軽にご相
談下さい。親身になってお世話を致
します。

○どんなことを相談するのか
恩給、年金、登記、国税、保険
生活保護、環境衛生、農地、郵
便、道路、交通、公営住宅、河
川、公害、一般許認可のほか国
鉄、電々、専売等のことについ
ての相談。

○どこへどのような方法で相談す
るのか
各市町村におかれている行政
相談委員または旭川行政監察局
に口頭、電話、手続等いずれの
方法でもかまいませんので、お
申し出下さい。

○旅行等で留守の場合もあるので
相談を希望される方は前もって
電話・手紙等でお知らせ下さい
ますようお願い致します。